

入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、垂井町契約規則（昭和61年垂井町規則第23号。以下「規則」という。）第2条の規定により公告します。

令和8年6月3日

垂井町長 早野 博文

1 一般競争入札に付する事項

(1) 番号	第建委4号
(2) 件名	JR 跨線橋定期点検業務
(3) 履行場所	不破郡垂井町 垂井・大滝 地内
(4) 概要	跨線橋定期点検業務 N=1式
(5) 期間	契約締結の日から令和9年3月26日
(6) その他	① 本業務は、提出資料及び入札書等を電子入札システムにて提出すること。

2 契約条項を示す場所 垂井町役場 総務課管財係

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 公告時点で入札指名人名簿（建設コンサルタント）のうち、「鋼構造及びコンクリート」に登録されている者であること。
- (2) 診断員は技術士（鋼構造及びコンクリート）、RCCM（鋼構造及びコンクリート）、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士、社会基盤メンテナンスエキスパート、道路点検士等の資格を有することとし、管理技術者と兼務することができる。
- (3) 一般社団法人日本鉄道施設協会が認定する工事管理者（在来線）の資格を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「会社更生法」という。）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第199条又は200条の規定による更生計画可の決定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号。以下「民事再生法」という。）第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては同法第174条第1項の規定による再生計画可の決定を受けていること。
- (7) 公告日から本契約締結日までの期間内において、垂井町競争入札参加資格に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 垂井町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領（平成23年2月23日告示第8号）の別表に掲げる排除措置要件のいずれかにも該当しないこと。

4 入札手続

手続等	期間・日時	方法・場所等
仕様書の閲覧	令和8年6月3日(水)午前9時から 令和8年6月17日(水)午後5時まで	電子入札システムにおいて閲覧
質問の受付・回答	令和8年6月3日(水)午前9時から 令和8年6月10日(水)正午まで	質問は、書面または電子メールにより提出すること。回答は、後日垂井町ホームページで公表する。
入札参加申請の受付	令和8年6月3日(水)午前9時から 令和8年6月17日(水)午後5時まで	電子入札システムによる
入札書の受付	令和8年6月19日(金)午前9時から 令和8年6月22日(月)午後4時まで (注1)	電子入札システムによる 入札書
開札	令和8年6月23日(火)午前9時30分 から	電子入札システムによる 垂井町役場 会議室2A
入札参加資格確認資料の提出	令和8年6月25日(木)午後4時まで	入札参加資格確認申請書等を総務課 管財係まで持参により提出すること。 別記様式第2号(注2)
落札決定	申請書類の提出があった日の翌日から 起算して2日以内(注1)	電話等により通知

(注1) 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(注2) 垂井町事後審査型条件付き一般競争入札要綱の別記様式

5 入札仕様等に関する質問

(1) 入札仕様等に関して質問がある場合は、次の定めるところにより受け付けるものとする。

ア 日時

令和8年6月3日(水)から令和8年6月10日(水)正午まで

イ 提出方法

質問の内容を簡潔にまとめ、任意様式にて書面または電子メールで提出すること。

ウ 提出先

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11

垂井町役場 総務課 管財係

電話 0584-22-1151 (内線 207)

電子メール somu@town.tarui.lg.jp

(2) 回答については、令和8年6月12日(金)までに垂井町ホームページにて公表する。

6 契約条件等に関する事項

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

7 担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
入札担当課 契約担当課 申請受付担当課	垂井町役場 総務課 管財係	TEL 0584-22-1151(内線 207) FAX 0584-22-5180	〒503-2193 垂井町宮代 2957 番地の 11 垂井町役場 2 階
委託業務担当課	垂井町役場 建設課 工務係	TEL 0584-22-7512(直通)	〒503-2193 垂井町宮代 2957 番地の 11 垂井町役場 1 階

8 その他

その他の事項については「事後審査型条件付き一般競争入札の共通事項について」のとおりとする。